

改正後の行政組織図

改正を行う部局のみ掲載（改正箇所は朱書きで記載）



を一体的に進めるため、生活安全課防犯交通安全班の交通安全部門を移管し、交通安全対策班を設置します

教育委員会

生涯学習部を教育委員会へ移管し、教育委員会庁舎の組織の一元化を図ります。

■教育総務課の所管事務の見直し 文化関係業務を一本化するため、文化財班及び郷土博物館

を文化・スポーツ課へ移管します

■学務課教職員担当の名称の変更 教職員の勤務等の事務を行う教職員担当の名称を改め、教職員班とします

■指導課の所管事務の見直し 八千代こども親善大使のバンコク派遣などを行う八千代こども国際平和文化事業を、シティプロモーション課へ移管します

■生涯学習振興課 効率的な組織とするため、青少年課を廃止し、生涯学習振興課へ移管しま

す。また、教育総務課が所管している教育施設の設置及び社会教育振興のための事業を生涯学習振興課へ移管します

■文化・スポーツ課 教育総務課から文化財務業務を移管します。施設のマネジメントを適正に行うため、施設管理班を設置します

お問い合わせは、総務課
☎483-1151(代表)へ

広告